

身体障害者手帳、愛の手帳(療育手帳)、精神障害者保健福祉手帳を持っている方の割引について(山下町地下駐車場)

【対象者】 身体障害者手帳、愛の手帳(療育手帳)、精神障害者保健福祉手帳を持っている方(自動車に乗車していれば、運転・同乗は問いません。)

【割引内容】

手帳の種類・等級	割引内容
身体障害者手帳1～4級 愛の手帳(療育手帳)A1、A2、B1 精神障害者保健福祉手帳	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車時間が3時間以下の場合、無料 ・3時間を超えた場合は、超えた部分について、5割引 ※長時間利用割引料金上限金額(最大料金)は割引対象となりません。 ・定期駐車券の料金については、5割引
身体障害者手帳5～6級 愛の手帳(療育手帳)B2	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車時間に関係なく5割引になります。 ※長時間利用割引料金上限金額(最大料金)は割引対象となりません。 ・定期駐車券の料金については、3割引

※(例) 平日の利用料金が200円/20分、身体障害者手帳1級を持ち、
13時05分に入庫し、17時05分に出庫する場合
→減免により利用料金が100円/20分となり、以下のとおり加算されていきます。
(土日祝日は駐車料金が異なります。)

13:05	16:05	16:25	16:45	17:05
無料	100円	100円	100円	
長時間利用割引(最大料金)適用外				

【利用方法】 事前の申請手続きはありませんが、「手帳の原本」と合わせ、「ご本人(上記手帳の対象者)」の確認をさせていただきます。

駐車券を利用される方は、車の入庫後、精算前に駐車券を各駐車場管理室にご提示いただいた際に、手帳とご本人の確認を行います。

定期券を利用される方は、定期券の購入時(継続含む)に、手帳とご本人の確認を行います。

その他の利用時においても、上記の確認をさせていただく場合があります。
ご了承ください。